

公益社団法人 日本建築士会連合会 御中 工事総合補償制度加入申込票

施設所有(管理)者賠償責任保険、請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、昇降機賠償責任保険、建設工事保険、近隣被災者対応費用保険

重要事項のご説明および加入内容事項について確認し、申込内容が意向に沿ったものであることを確認するとともに個人情報(の取扱い)に同意のうえ、加入を申し込みます。

加入依頼日 []年[]月[]日

加入申込人 姓 []-[]- カナ [] 住所 [] 事業所名 [] 代表者名 [] 事業所フリガナ [] 代表者フリガナ [] TEL () () () FAX () () () e-mail []

賠償責任補償 []年[]月[]日 午後4時から []時 ② 午後4時まで []年[]月[]日 間 Y M 建設工事補償 []年[]月[]日 午後4時から []時 ② 午後4時まで []年[]月[]日 間 Y M 新継区分 ① 新規 ② 継続 ③ 中途更改

1 賠償責任補償

Table with 6 columns: ご加入プラン, てん補限度額(注1), 仕事の目的物の損壊(注2), 原因調査費用(注2), 自然災害補償拡張プラン, 分割払初回掛金. Rows include Aプラン, Bプラン, Cプラン, AHプラン, BHプラン, CHプラン.

「AH」「BH」「CH」プランを選択された場合 該当する業種に○をしてください。(複数ある場合は主な工事の種類に○をしてください)

工事の種類 ① 道路工事、軌道工事、鉄道新設工事、橋梁建設工事 ② 建築工事(ビル建設工事、高層建築物建設工事、看板設置、建築物内装・外装工事) ③ 建築物設備工事、プラント機械・装置の組立、据付工事、機械・装置のメンテナンス ④ 管工事、地下鉄等地下工事、その他地下工事 ⑤ 土地造成工事、護岸・棧橋工事、造園業者 ⑥ 移動、解体、取壊工事

(注)掛金には保険料の2%に当たる制度運営費が含まれています。

(注1)基本契約の支払限度額は1事故の支払限度額です。ただし生産物賠償補償については1事故-保険期間中総支払限度額となります。(注2)仕事の目的物の損壊および原因調査費用の補償については1事故および保険期間中総支払限度額となります。免責金額は1事故についての負担額です。(注3)複数の施設を所有・使用または管理している場合も補償の対象施設となります。

2 建設工事補償

完成工事高内訳 A級 []万円-% C級 []万円-% B級 []万円-% 平均工期 []か月 経営規模等評価結果通知書 総合評価 []点 値通知書(注)の建築一式の総合評価値(注)記入例をご参照ください。 ご加入プラン (該当の型に○印) Sプラン Wプラン メンテナンス期間に関する特約 オプションP オプションP 一部使用による総合危険補償 セットあり 特別費用補償 セットあり 分割払初回掛金 []万円 []千円 []円

(注)ご加入にあたっては「経営規模等評価結果通知書 総合評価値通知書」の写しを加入申込票に添付してください。

(注)掛金には保険料の2%に当たる制度運営費が含まれています。

工事総合補償制度 ※年間完成工事高 []年 []月 決算期間 ([]年 []月~ []年 []月) 確認書類名 1.損益計算書 2.税務申告書 決算年月 []年 []月 確認印 [] 完成工事高は、 []年 []月 決算の完成工事高に間違いありません。

(注)年間完成工事高の金額は損益計算書・税務申告書の書類で確認してください。

過小な金額での契約の場合、保険金が減額されたり支払われない場合があります。

注1)税込金額をご通知ください。注2)前年度と数値が同一の場合、損益計算書等の書類をご提出いただく場合があります。

★印の項目は、大切な項目です。訂正する場合は申込人(保険契約者)または被保険者の訂正印(訂正署名)をお願いします。

総合割引 -5% 建築士賠償責任補償制度 加入者証番号

※他の有 会社名 [] 保険種類 [] 支払限度額 [] 保険金額 [] 満期日 []

の部分のみご記入・押印ください。 建築士会名(支部) [] 建築士会 会員名 []

Table with 2 columns: 保険種類, 特約. Rows include 賠償責任保険, 建設工事保険, 近隣被災者対応費用保険, 仕事の内容.

取扱代理店 (株)エイアイシー BR4C 引受保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険(株)

受付 []

工事総合補償制度(NEWこぼい)のパフレット内容を確認のうえ、この加入申込票に必要事項を記入例にならって正しくご記入、押印ください。

(お申込印はパフレット記載の個人情報の取扱いについての同意印も兼ねております。)

項目に※の付された欄は告知事項に該当します。これらの欄に事実と異なる記載をしたりまたは事実を記載しなかった場合には、ご契約の解除をさせていただく場合や、保険金をお支払いできないことがあります。この保険は公益社団法人日本建築士会連合会を保険契約者とし、各建築士会の会員を加入者とする施設所有(管理)者賠償責任保険、請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、昇降機賠償責任保険、建設工事保険、近隣被災者対応費用保険の団体契約です。(ご注意)1.※印の項目は危険に関する重要な事項であり、ご回答の内容が事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分に確認のうえご回答(記入)ください。2.★印の項目は、大切な項目です。訂正する場合は申込人(保険契約者)または被保険者の訂正印(または訂正署名)をお願いします。

記入例

加入申込票

お申込の押印をお忘れのないようお願い致します。

e-mailアドレスをご記入ください。ご記入いただいた方には情報提供をさせていただきます。

ご加入タイプが**タイプⅠ**または**Ⅱ**の場合、ご希望プランを一つ選び、分割払初回掛金をご記入ください。

ご加入タイプが**タイプⅠ**または**Ⅲ**の場合、保険料算出基礎数値、ご希望プラン、分割払初回掛金をご記入ください。

保険料算出基礎数値
・構造別の年間完成工事高の内訳
A級…主として鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造、鉄筋コンクリート造
B級…主として鉄骨造
C級…主として木造
※金額単位での内訳が不明な場合は概算割合を記入し、単位の%を○で囲んでください。
・平均工期
・経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評価値(設定がある場合のみ)

[A級] 1. 建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床がコンクリート造または鉄骨を耐火被覆したもので組み立てられ、屋根、小屋組(最上階のはりを含む。)および外壁のすべてが不燃材料で造られた建物
2. 建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床が木材または鉄骨を防火被覆したもの(注1)で組み立てられ、外壁のすべてが不燃材料または準不燃材料で造られもしくは被覆された建物。ただし、外壁、柱、はりおよび床については、通常の火災時の加熱に1時間以上耐える性能を有するもの(注2)に限ります。

[B級] 1. 外壁のすべてが下記のいずれかに該当する建物
(a) コンクリート造 (b) コンクリートブロック造 (c) れんが造 (d) 石造
2. 土蔵造建物
3. 鉄骨造建物で、外壁のすべてが下記のいずれかに該当する建物
(a) 不燃材料または準不燃材料で造られたもの (b) 不燃材料で被覆されたもの
4. 建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床が木材または鉄骨を防火被覆したもの(注1)で組み立てられ、外壁のすべてが不燃材料または準不燃材料で造られもしくは被覆された建物。ただし、外壁、柱、はりおよび床については、通常の火災時の加熱に45分以上耐える性能を有するもの(注3)に限ります。

[C級] A級、B級に該当しない建物

(注1) 柱もしくははりに構造用集成材(厚さ20mm程度の抜き板を縦方向に平行に積層接着したもの)等を使用した場合は床の裏側に畳もしくは一定の厚さ以上(A級構造にあっては40mm以上、B級構造にあっては30mm以上)の木材を使用し、その部分の防火被覆は必要ありません。
(注2) 建築基準法施行令第115条の2の2に定める木造3層建共同住宅等をいいます。
(注3) 建築基準法施行令第107条の2に定める木造準耐火建築物等をいいます。

最近の会計年度の年間完成工事高(注)(万円単位(千円単位四捨五入))をご記入ください。また年間完成工事高を確認した書類および決算年月をご記入のうえ、確認印を押印ください。

(注) 税込金額

同一印を押印ください。

(法人でご加入の場合は、代表印にてお願いします。)

ご加入の申込依頼した日をご記入ください。

公益社団法人 日本建築士会連合会 御中 **工事総合補償制度加入申込票**

施設所有(管理)者賠償責任保険、請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、昇降機賠償責任保険、建設工事保険、近隣被災者対応費用保険

重要事項のご説明およびご加入内容事項について確認し、申込内容が意向に沿ったものであることを確認するとともに個人情報取り扱いに同意のうえ、加入を申し込みます。

加入申込人 加入者証番号

〒108-0014 トウキョウトミナトクシバ 東京都港区芝5-26-20 (株)日建連建築設計事務所 代表取締役 日本一郎

事業所フリガナ カ ニッケンケンケンチクセッケイジムシヨ 代表者フリガナ ダイヒョウトリシマリヤク ヒノモト イチロウ

TEL (03)(3456)(2061) FAX (03)(3456)(2067) e-mail hinomoto@aaa.jp

加入依頼日 2024年8月1日

船責任補償 2024年9月1日 2025年9月1日

建設工事補償 2024年9月1日 2025年9月1日

新築区分 ①新規 ②継続 ③中途更改

1 賠償責任補償

ご加入プラン	てん補限度額(注1)		仕事の目的物の損壊(注2)		原因調査費用(注2)		自然災害補償拡張プラン	分割払初回掛金
	対人・対物1事故につき	自己負担額	自己負担額	自己負担額	初期対応費用	免責金額		
Aプラン	50,000千円	30千円	1,000千円	1千円	30千円	1千円	—	—
Bプラン	100,000	30	1,000	1	30	1	—	● ● ●
Cプラン	300,000	30	1,000	1	30	1	—	—
AHプラン	50,000	30	1,000	1	30	1	セットあり	—
BHプラン	100,000	30	1,000	1	30	1	セットあり	—
CHプラン	300,000	30	1,000	1	30	1	セットあり	—

2 建設工事補償

完成工事高内訳

A級 0万円・% C級 370万円・%

B級 864万円・% 平均工期 1か月

経営規模等評価結果通知書 総合評価値 800点

ご加入プラン: Sプラン

メインテナンス期間に関する特約: オプション

一部使用による総合危険補償: セットあり

特別費用補償: セットあり

分割払初回掛金: ●●●

年間完成工事高 2024年3月決算

確認書類名 ①損益計算書 ②税務申告書

決算年月 2024年3月

確認印

保険料算出基礎数値 1234

保険料の払込方法 大口分割(12回) 集金区分 口座振替

加入者番号

振込日 振込該当月の27日

団体コード 935517

総合割引 -5%

建築士賠償責任補償制度 加入者証番号 13***

建築士会名(支部) 東京 建築士会

会員名

保険種類	賠償責任保険	特別約款	施設
特約	初期対応費用特約(NEWご加入)	管理財物損壊補償特約	交差責任特約(建設工事) 保険料分別払
特約	漏水補償特約(施設用)	賠償責任保険追加特約	生産物自体の補償に関する特約 生産物自体の補償支払限度額特約
特約	建設工事保険	金融別危険補償特約(Newご加入)	産科等危険-監査に関する特約
特約	一部使用による危険補償	特別費用補償	保険料分別払
特約	近隣被災者対応費用保険	特別約款	費用利益保険普通保険約款 (近隣被災者対応)
特約		ブランドイメージ費用	費用利益保険普通保険約款 (近隣被災者対応)

工事総合補償制度(NEWご加入)のインプレット内容を確認のうえ、この加入申込票に必要事項を記入し、正しくご記入、押印ください。
(お申込印はインプレット記載の個人情報の取り扱いについての同意印も兼ねております。)

項目名に付された欄は告知事項に該当します。これらの欄に事実と異なる記載をしたりまたは事実を記載しなかった場合には、ご契約の解除をさせていただきます。また、保険金をお支払いできないことがあります。この保険は公益社団法人日本建築士会連合会を被保険者とし、各建築士会の会員を加入者とする施設所有(管理)者賠償責任保険、請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、昇降機賠償責任保険、建設工事保険、近隣被災者対応費用保険の団体契約です。(ご注意)1. ※印の項目は危険に関する重要な事項であり、ご回答の内容が事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分に確認のうえご回答(記入)ください。2. ※印の項目は、大切な項目です。訂正する場合は申込(保険契約者)または被保険者の訂正印(または訂正署名)をお願いします。

建築士賠償責任補償制度(けんばい)にご加入の場合はご記入ください。

所属士会名(支部名)、会員番号をご記入ください。

収納企業名

日本システム収納株式会社 (N S S)

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	銀行	支店名	支店御中
		信託銀行		
		信用金庫		
		信用組合		
		その他		
預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座	口座番号(右づめ7桁でご記入ください)		
フリガナ	(法人の場合は代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)			
口座名義人	法人の場合は必ず代表者名・肩書きもご記入ください。			
				金融機関へのお届出印
				印

振替日 27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通帳記号(左づめ)	通帳番号(右づめ)
	1	6	6	3
	0	1	0	0
	の			1
口座名義人	お届出印			
払込日	27日(ただし非営業日の場合は翌営業日)			
払込先口座番号	00970-6-15938	払込先加入者名	日本システム収納株式会社	

お届出印をご捺印ください。

金融機関受付印

取扱店日附印

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。

- 預金口座振替規定 - (ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱ってさつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

(不備返却事由)

1. 預金取引なし
 2. 記載事項等相違
 3. 印鑑相違
 4. その他
- (店名、預金種目、口座番号、口座名義) () (備考)

検印

印鑑照合

受付印

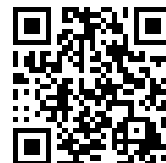
預金口座振替依頼書に不備があった場合、新しい依頼書を再手配ください。不備の依頼書は返却せず、日本システム収納株式会社にて、適切に保管、廃棄します。

この依頼書(申込書)にご記入いただいた個人情報は、団体及び団体から委託を受けた日本システム収納株式会社が預金口座振替(自動払込)業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。

【団体使用欄】

加入者名、加入者コード、所属コードは必要に応じて記入願います。

加入者名																			
加入者コード													所属コード						
団体名	公益社団法人 日本建築士会連合会												団体コード	0935517					



<不備返送先(金融機関用)>

〒564-8523

吹田市江坂町1丁目23番101号
日本システム収納株式会社
電話 (06) 6386-6172

< 預金口座振替依頼書 ご記入方法について(団体用) >

(NSS口座振替汎用依頼書用)

■必ず「預金口座振替依頼書」の原本を団体様へご提出ください。

法人用記入見本

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加)
(兼 預金口座振替申込書)

2022年 6月 1日

2200

収納企業名
日本システム収納株式会社 (NSS)

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	みずほ	銀行	支店名	大手町	支店御中
			信託銀行			
			信用金庫			
			信用組合			
			その他			

預金種目 ①普通(総合) ②当座 口座番号(右の桁でご記入ください) 1 2 3 4 5 6 7

フリガナ エヌエスショウジ (カ)
(法人の場合は代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)

口座名義人 エヌエス商事株式会社
代表取締役 日本 太郎

金融機関へのお届出印

振替日 27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通帳記号(左づめ)	通帳番号(右づめ)	お届出印
	1 6 6 3 0 1		0 0	0 0 0 0 0 1	[印]

お届出印を
ご捺印ください。

金融機関受付印

取 扱 店 日 剛 印

払込日 27日 (ただし非営業日の場合は翌営業日)

払込先口座番号 00970-6-15938 払込先加入者名 日本システム収納株式会社

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。
※は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を締約(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。

- 預金口座振替規定 - (ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、現金規定または当座規定にかかわらず、現金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸付を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を送戻してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り替えてさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかたに紛争が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

(不備返却事由)

- 預金取引なし
- 配賦事項等相違
- 印鑑相違
- その他

(店名、預金種目、口座番号、口座名称 (備考))

金融機関使用欄

預 印

印鑑相合

受付印

預金口座振替依頼書に不備があった場合、新しい依頼書を再手配ください。
不備の依頼書は返却せず、日本システム収納株式会社にて、適切に保管、廃棄します。

この依頼書(申込書)にご記入いただいた個人情報、団体及び団体から委託を受けた日本システム収納株式会社が預金口座振替(自動払込)業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。

【団体使用欄】
加入者名、加入者コード、所属コードは必要に応じて記入願います。

加入者名											
加入者コード											所属コード
団体名											

改訂日: 2022.06.01



<不備返送先(金融機関用)>
〒694-8823
秋田市広野町1丁目23番101号
日本システム収納株式会社
電話 (096) 6386-6172